

小学校と中学校との連携 についての実態調査 (結果・抜粋)

平成23年11月30日

文部科学省

抜粋項目

< 市町村教育委員会回答より >

- 1 - (5) 小・中学校を一体的に運営するための組織(「 学園」等)を設けているか。
- 1 - (6) 小・中連携を推進するための小・中合同の委員会等を設けている学校があるか。
- 1 - (7) 小・中連携を推進するという目的のための教職員の兼務発令を実施した学校があるか。
- 1 - (8) 小・中連携を推進する学校の施設の状況
- 1 - (9) 小・中連携を推進するため、市町村の主催により、小・中学校の教員が合同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。

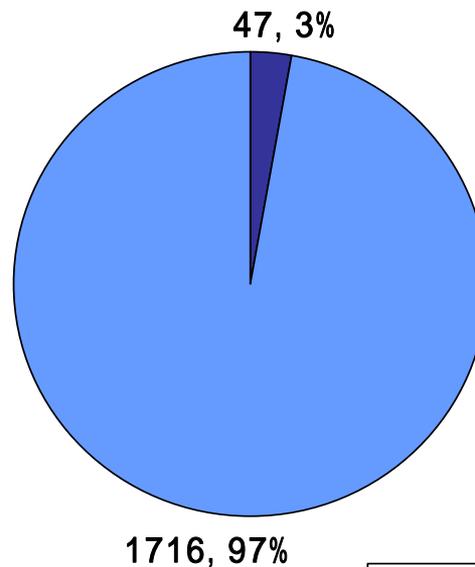
< 都道府県教育委員会回答より >

- 2 - (2) 小・中連携を推進するため、都道府県の主催により、小・中学校の教員が合同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。
- 2 - (3) 小・中連携を推進するため、貴都道府県等で独自に予算措置を講じて加配措置を行っているか。【指定都市回答あり】
- 2 - (4) その他人事上の工夫【指定都市回答あり】

1 - (5) 小・中学校を一体的に運営するための組織(「学園」等)を設けているか。

(平成21年度)

設けている	47	3%
設けていない	1716	97%



■ 設けている
■ 設けていない

「設けている」場合の組織数合計: 111

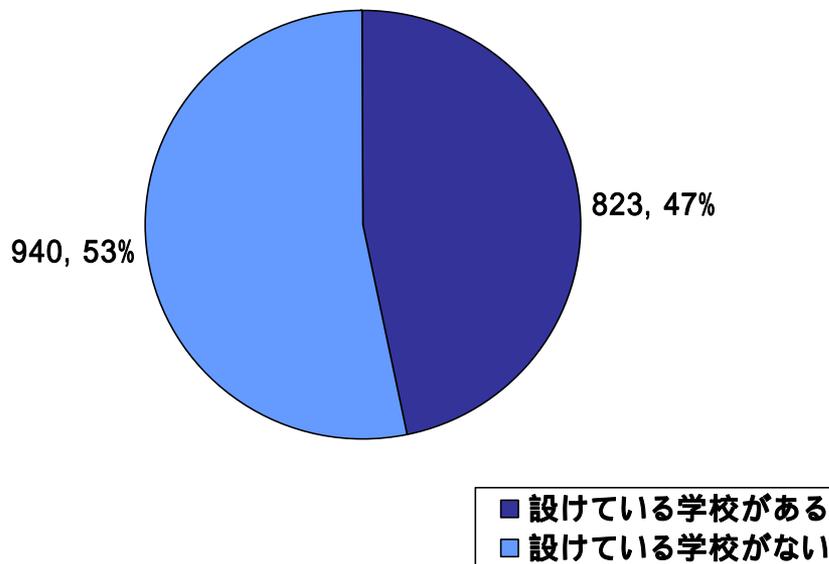
【組織の名称】
 ・最も回答が多かったもの: 「学園」(53組織)
 他の例: 小中学校、小中一貫校 等

【構成する小学校と中学校の数】
 ・回答が多かったもの: 小学校1校・中学校1校(59組織)
 小学校2校・中学校1校(36組織)

1 - (6) 小・中連携を推進するための小・中合同の委員会等を設けている学校があるか。

(平成22年11月1日現在)

設けている学校がある	823	47%
設けている学校がない	940	53%



「設けている学校がある」場合

委員会等の数	4206
小学校数	8753校 (40%)
中学校数	4157校 (42%)

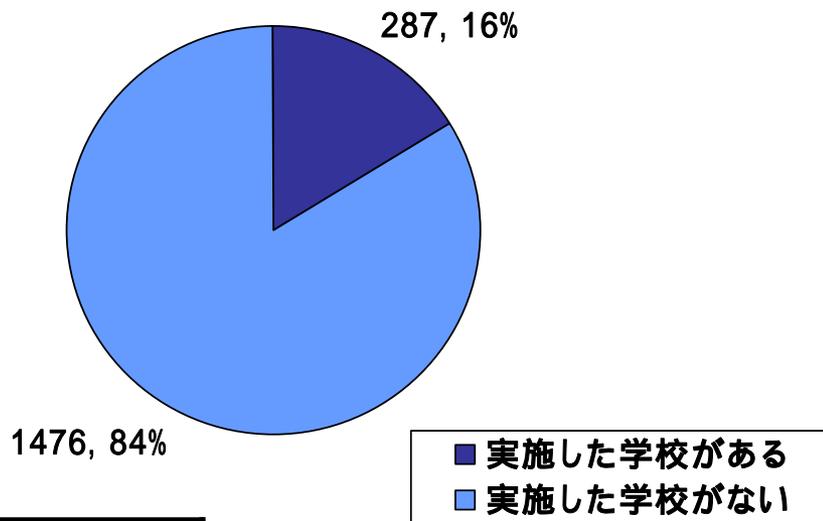
1つの中学校が複数の委員会に参加している場合等がある。

()内の%は平成22年度の全学校数に占める割合
 平成22年度の全学校数
 小学校:21713校
 中学校:9925校

1 - (7)小・中連携を推進するという目的のための教職員の兼務発令を実施した学校があるか。

(平成21年度)

実施した学校がある	287	16%
実施した学校がない	1476	84%



「実施した学校がある」場合

兼務発令 を実施し た職	本務校		計
	小学校数	中学校数	
校長	74校 (0.3%)	79校 (0.8%)	153校
副校長	27校 (0.1%)	20校 (0.2%)	47校
教頭	32校 (0.1%)	44校 (0.4%)	76校
主幹教諭	78校 (0.4%)	73校 (0.7%)	151校
教諭	453校 (2.1%)	645校 (6.5%)	1098校

()内の%は平成21年度
の全学校数に占める割合
平成21年度の全学校数
小学校:21974校
中学校:9992校

1 - (8) 小・中連携を推進する学校の施設の状況

同一施設内に小学校と中学校を設置しているもの

(平成22年11月1日現在)

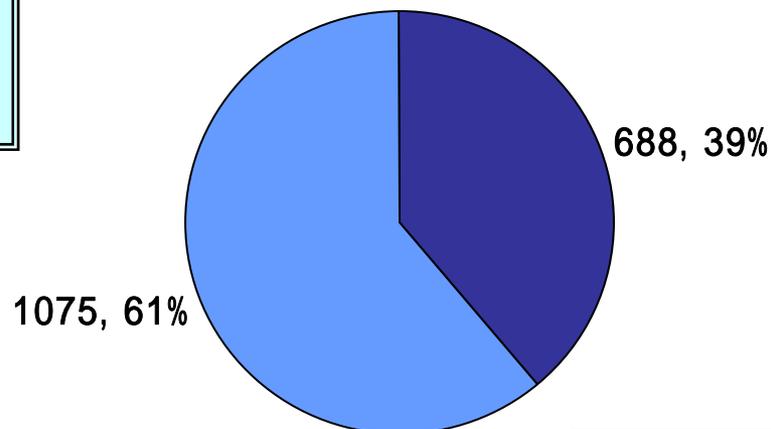
小学校	279 (1.3%)
中学校	279 (2.8%)

()内の%は平成22年度の全学校数に占める割合
平成22年度の全学校数
小学校:21713校
中学校:9925校

1 - (9) 小・中連携を推進するため、市町村の主催により、小・中学校の教員が合同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。

(平成22年11月1日現在)

設けている	688	39%
設けていない	1075	61%



■ 設けている
■ 設けていない

「設けている」場合の平成21年度における実施回数

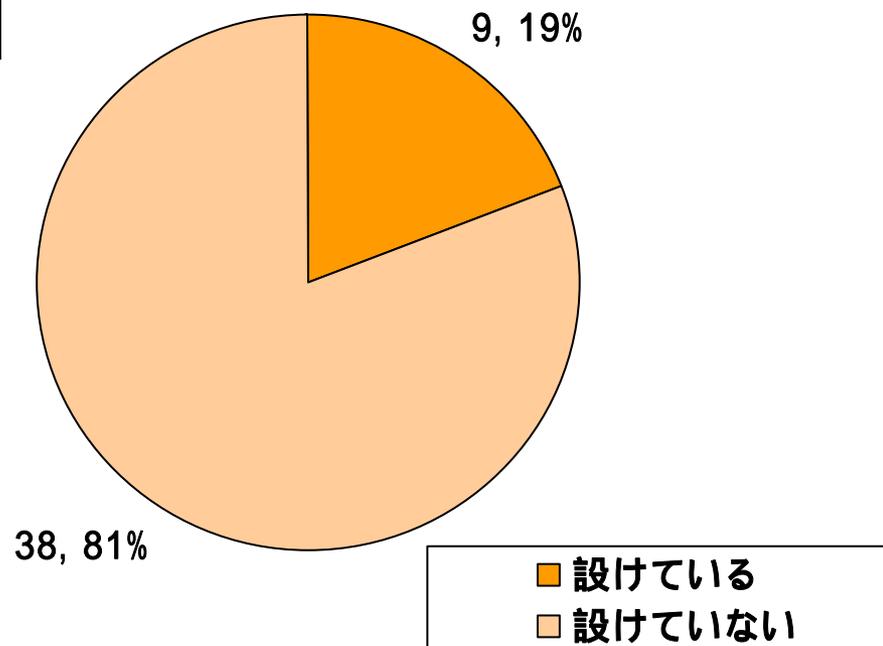
回数	0	1	2	3	4	5	6	7~12	13~24	25以上	計
市町村数	19	121	115	132	69	50	42	91	38	11	688
割合	2.8%	17.6%	16.7%	19.2%	10.0%	7.3%	6.1%	13.2%	5.5%	1.6%	100.0%

平成22年度から会議を設けた市町村については、平成21年度の実施回数は「0」になっている。

2 - (2) 小・中連携を推進するため、都道府県の主催により、小・中学校の教員が合同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。

(平成22年11月1日現在)

設けている	9	19%
設けていない	38	81%

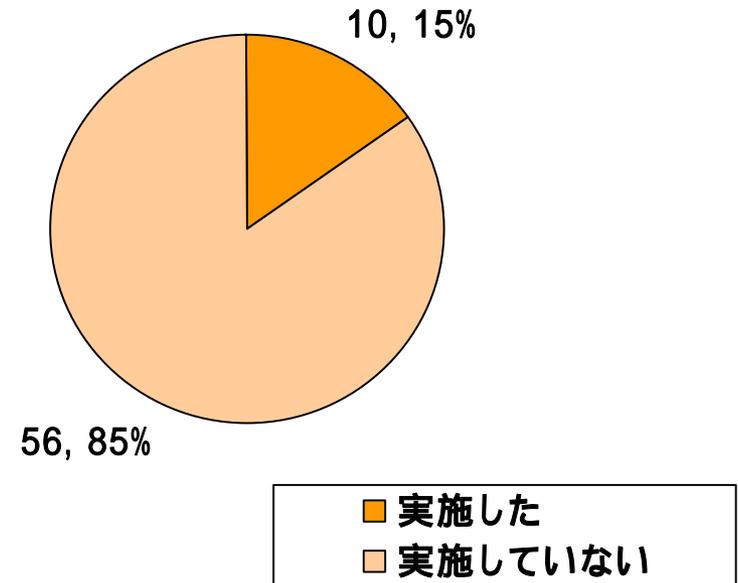


2 - (3)小・中連携を推進するため、貴都道府県等で独自に予算措置を講じて加配措置を行っているか。【指定都市回答あり】

加配措置を行っている	10	15%
加配措置を行っていない	56	85%

平成20年度～21年度の実績

	平成21年度	平成22年度
学校数	181	145
人数	118	155



2 - (4) その他人事上の工夫【指定都市回答あり】

- 「ワン・ウィーク研修事業」として小・中・高教員の授業交流等を行っている。
- 小学校、中学校の枠にとらわれず、教職員の採用や人事異動を行っている。(小中学校間の恒常的な人事交流)
- 市町村教育委員会、校長会から希望の強い数学を専門とし、力量の高い教員の配置に心がけている。
- 小中一貫校設置を目指す市町村については、分野の専門性の高い教員の配置に心がけている。
- 小中両免許取得を推奨するとともに、小中間の積極的な人事交流を行う。(初任から3校目までに両校種を経験できるように計画的に異動させる。)
- 主幹教諭、生徒指導主事等の小中兼務や小中一貫した教科指導のための小中兼務を推進している。
- 加配措置をする教員は、教科の専門性を生かすため中学校の教員に兼務発令をして、中学校の校区の小学校で、外国語活動、図画工作、体育、理科等を中心に授業を行えるようにしている。
- 平成17年度から「小・中学校教員の研修交流」を実施している。平成22年度は、18人の中学校教員を小学校に、1人の小学校教員を中学校に配置している。
- 小・中学校間での人事交流、兼務辞令の発令、連携コーディネーター(加配)の配置をしている。
- 小中一貫校の校長の配置を1名として兼務発令し、校長定数を減じた分の定数を教諭の定数に振り替えて「小中一貫教育加配」として対象校すべてに配置している。

2 - (4) その他人事上の工夫【指定都市回答あり】

- 定期人事異動における小中学校間の教職員の交流の促進を、人事異動方針として定めている。
- 採用試験において、小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で、小学校教諭免許状と中学校教諭免許状をともに有する者には、申請により第一次試験で加点を行っている。
- 小・中連携を特に推進している地区に関しては、可能な限り、他校種の免許状所有者を配置するなどの工夫をしている。
- 市立学校等教職員人事異動方針に、積極的な異校種間移動を位置付け、各校長に周知し、推進を図っている。
- 全小中学校に小中連携教育推進担当を置いている
- 市教職員人事異動方針において、教育活動の充実に関する基本方針の項目の1つとして、「小・中連携の推進者となる教職員の意図的な配置を行う」をあげている。
- 少人数ではあるが、年度末の教職員人事異動において、小から中へ、中から小への配置換えをしている。
- 9年間を見渡す視点を持った、小・中連携の核となる人材の育成を図るため、校種の枠を超えた人事異動を推進している。また、平成16年度から実施している希望転任制度(教員版フリーエージェント制)においても、教員が自らの意欲・能力や経験をアピールしたうえで、同校種に加え、異校種からも指名を受け、異動することを可能としている。